

令和3年度 官民連携事業の推進のための
地方ブロックプラットフォーム PPP/PFI研修

PPP/PFIの基本事項

～ 官民連携の必要性和概論 ～

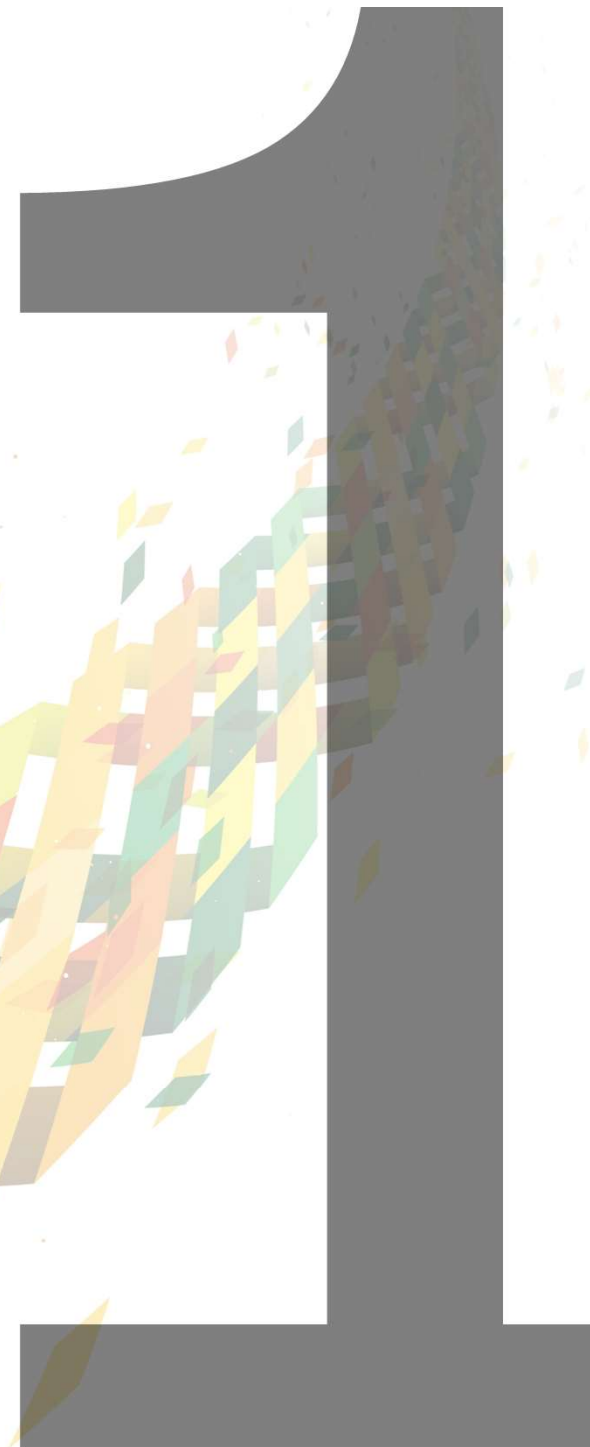
令和3年7月14日
株式会社YMFG ZONEプランニング

The background of the slide features a light gray field with a series of colorful, semi-transparent geometric shapes (polygons) in shades of yellow, orange, green, and red. These shapes are arranged in a way that creates a sense of depth and movement, appearing to flow from the bottom left towards the top right. A thin, solid black vertical line is positioned to the left of the main text area.

目次

1. PPP/PFIとは
2. PFIの特徴

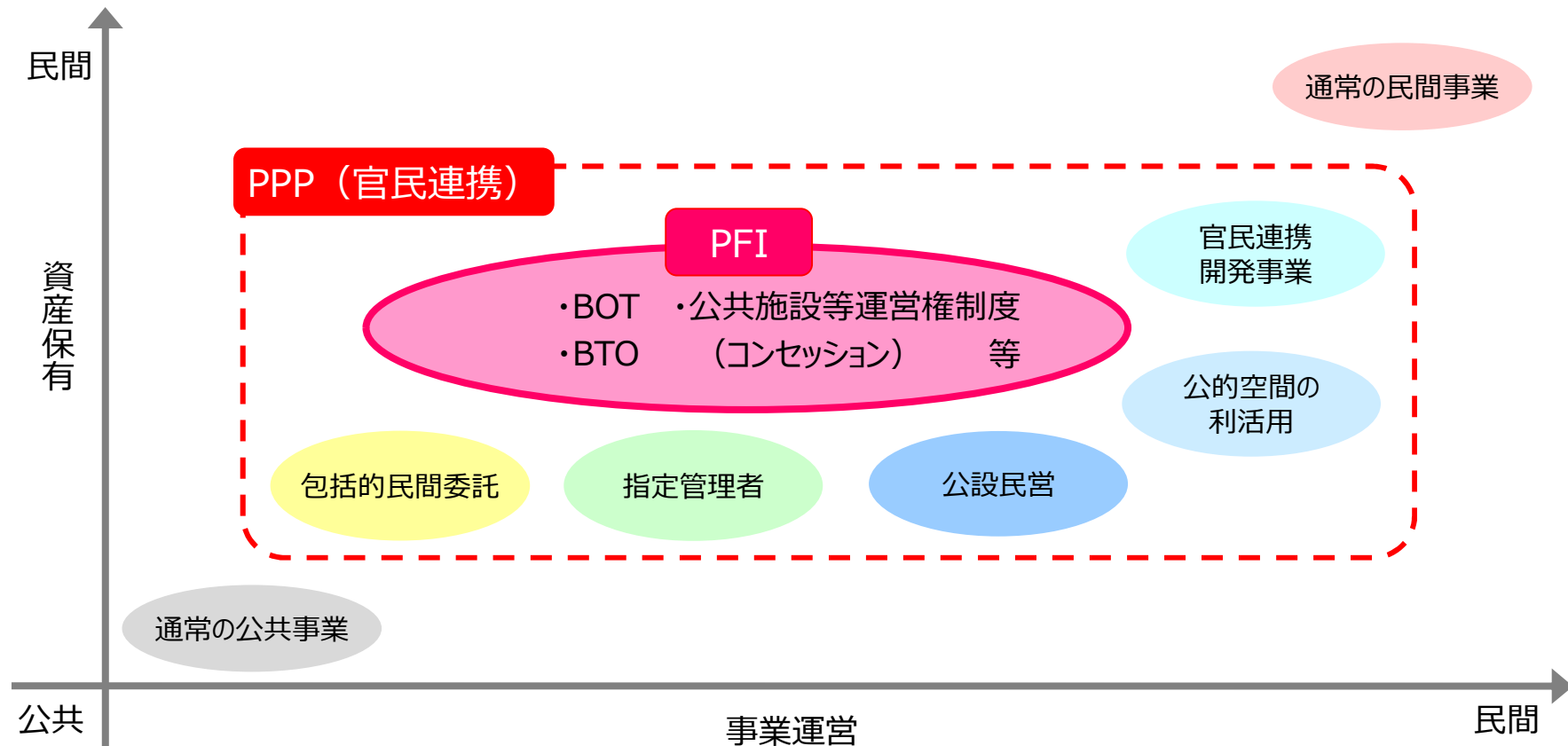
PPP/PFIとは



PPPとは

PPP (Public Private Partnership)

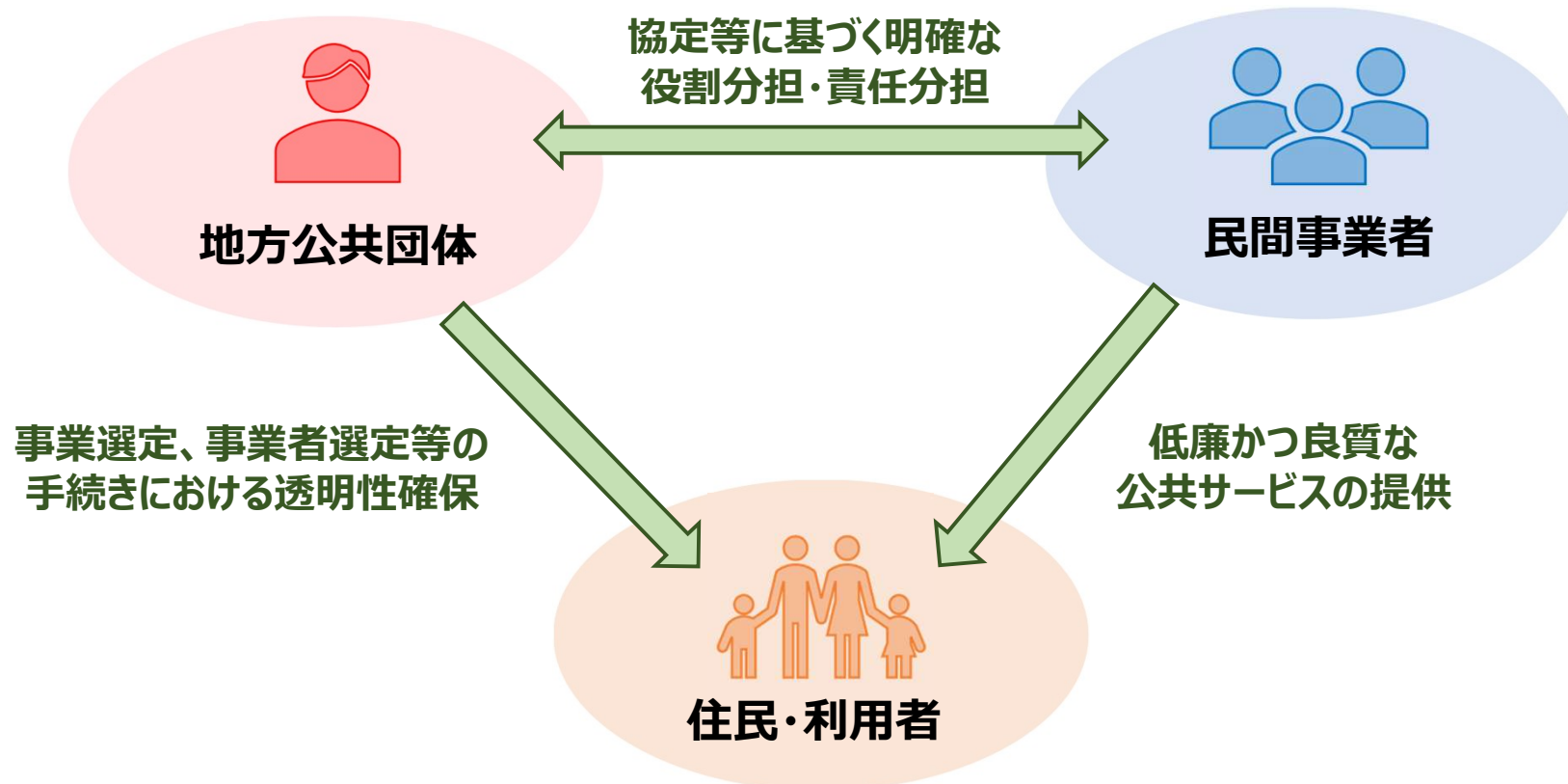
公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。公共と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適かつ効率的な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



PFIとは

PFI（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または同一価格でより上質のサービスを提供する手法。
「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施される。



PPPの分類

従来方式

業務内容	設計	建設	維持管理	運営
実施方法	公設		公営	
	設計会社に委託	建設会社に発注	直営・維持管理会社に委託	直営・運営会社に委託

PFI方式

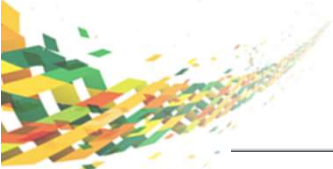
民間事業者がPFI事業の契約に基づいて、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を性能発注・一括発注・長期契約等により行う手法。

業務内容	設計	建設	維持管理	(運営)
実施方法	民設		民営	
	PFI事業者が事業契約に基づき包括的に実施			

公共施設等運営権制度（コンセッション）

民間事業者がPFI事業の契約に基づいて、公共施設等の運営権を取得し、公共施設等の維持管理・運営等の事業を長期的・包括的に行う手法。

業務内容	維持管理	運営
実施方法	民営	
	PFI事業者が公共施設等運営権実施契約に基づき包括的に実施	



PPPの分類

DB（デザインビルド）

民間事業者に設計・建設等を性能発注・一括発注する手法。

業務内容

設計

建設

実施方法

公設

民間事業者に包括的に一括発注

包括的民間委託

民間事業者に維持管理（・運営等）を長期契約等により性能発注・一括発注する委託手法。

業務内容

維持管理

（運営）

実施方法

公営

民間事業者に一括発注

指定管理者制度

地方自治法に基づき、公共施設の維持管理・運営等を、民間事業者等を指定して実施させる手法。

業務内容

維持管理

（運営）

実施方法

公営

指定管理者（民間事業者）に指定



PFI法の概要

PFI法

PFIを推進するために制定された法律。1997年7月に公布され、正式名称は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」。

第1条 目的

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

第2条 対象施設（公共施設等）

- ✓ 公共施設（道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等）
- ✓ 公用施設（庁舎、宿舍等）
- ✓ 賃貸住宅及び公益的施設（教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等）
- ✓ 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- ✓ 船舶、航空機、人工衛星等

第2条 公共施設等の管理者等

- ✓ 各省各庁の長（衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長を含む）
- ✓ 地方公共団体の長
- ✓ 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

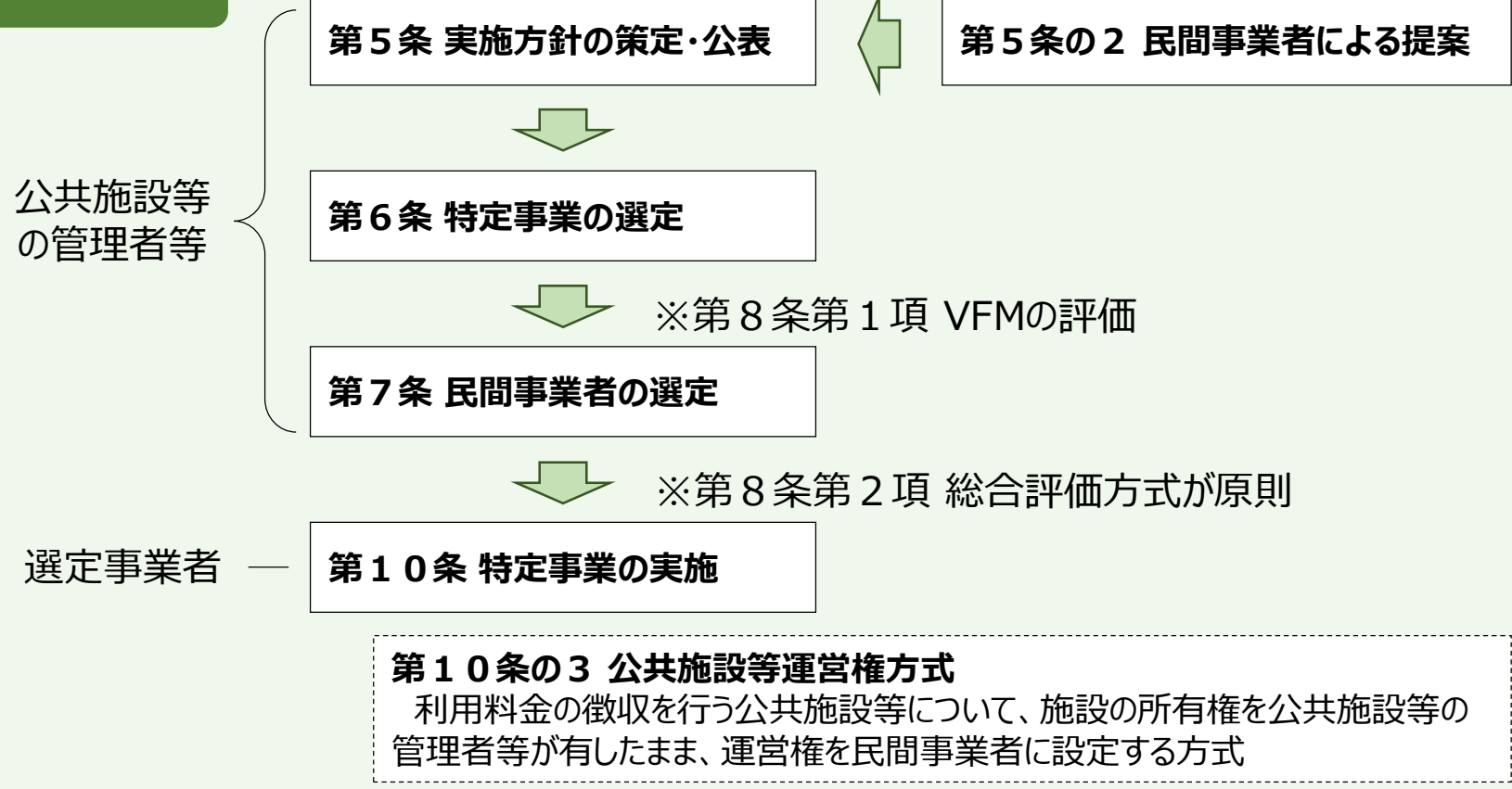
PFI法の概要

第4条 基本方針

特定事業の実施に関する基本的な方針（閣議決定）



事業の実施





PFI法の主な改訂ポイント

1999年 7月 PFI法施行

2001年12月 第一次改訂

2005年 8月 第二次改訂

2011年 6月 第三次改訂

- ✓ 厳しい財政下での老朽インフラ更新対応の必要性、内向きなインフラ関連産業の成長戦略等の観点から、民間資金・ノウハウの最大限の活用が重要になり、PFI法改正により、公共施設等運営権（コンセッション方式）が導入される

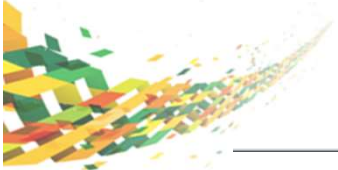
2013年 6月 第四次改訂

- ✓ 官民連携によるインフラファンドの機能を担う、(株)民間資金等活用事業推進機構を設立し、独立採算型等のPFI事業に対して金融支援等の実施を行うことで、国の資金を呼び水としてインフラ事業への民間投資を喚起し、財政負担の軽減や民間の事業機会の創出を図る

2015年 9月 第五次改訂

2018年 6月 第六次改訂

- ✓ 公共施設等の管理者等及び民間事業者に対する国の支援機能の強化等
- ✓ 公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例（利用料金の設定について従前は承認であったが、届出に変更等）
- ✓ 水道事業等に係る旧資金運用部資金等の繰り上げ償還に係る補償金の免除



PPP/PFIの展開と成果

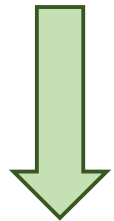
(0) 導入

1999年 英国のPFIを参考にPFI法制定



(1) ステージ1：公共施設の効果的かつ効率的な「整備・維持管理等」

- ① 導入以降、日本型での活用が浸透【ハコモノ → 運営型 → 多様なPPP手法の活用】
- ② 「点・単体・個別」から「面・複合・広域」での課題解決へも活用・展開



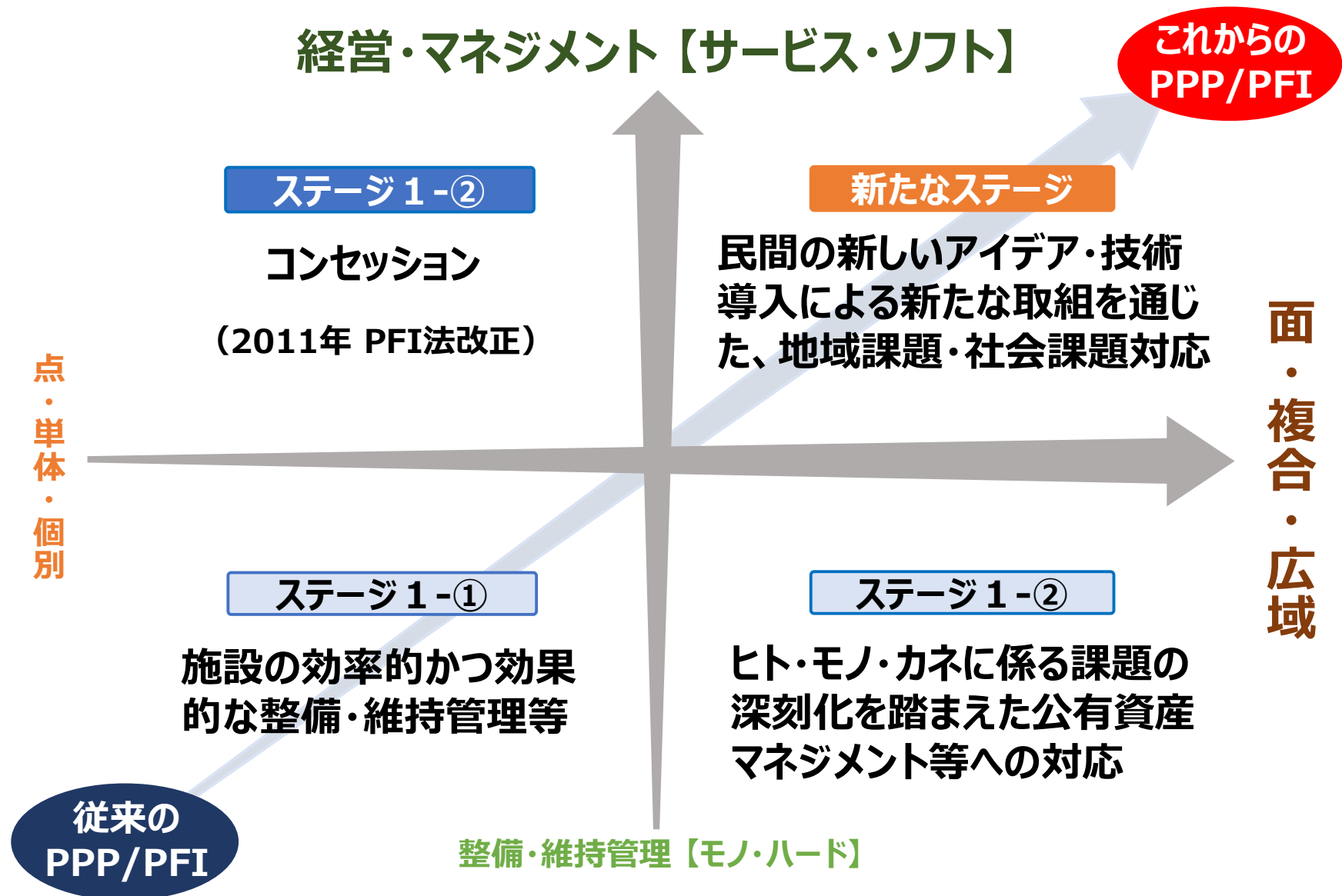
2011年 PFI法改正

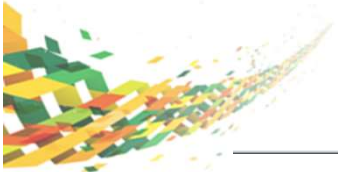
厳しい財政下での老朽インフラ更新対応の必要性、内向きなインフラ関連産業の成長戦略等の観点から、民間資金・ノウハウの最大限の活用が重要になり、PFI法改正により、公共施設等運営権（コンセッション方式）が導入

(2) ステージ2：インフラ分野も含む「経営・マネジメント」

- ・ 官が施設所有したまま、民が事業リスクを負担し、更新投資等を含め裁量を持って長期運営権を実施
- ・ 民間の「経営・マネジメント能力」導入により、経済の「トップラインの伸長」（空港：エアライン誘致等を含めた一体的運営による集客増、商業施設収益増等）、「ボトムライン悪化の緩和」（上下水道：維持管理・改築等の一体実施によるライフサイクルコスト最適化、ICT技術導入による効率化、それらを通じた料金値上げ幅の緩和等

PPP/PFIの展開と成果





PPP/PFIの評価と課題

これまでの評価

- ✓ 2019年度末現在の日本におけるPFI実施実績は累計813件、6.5兆円と着実な展開
- ✓ 設計・建設・維持管理・運営各段階におけるVFM創出をはじめ、定量・定性で着実な成果

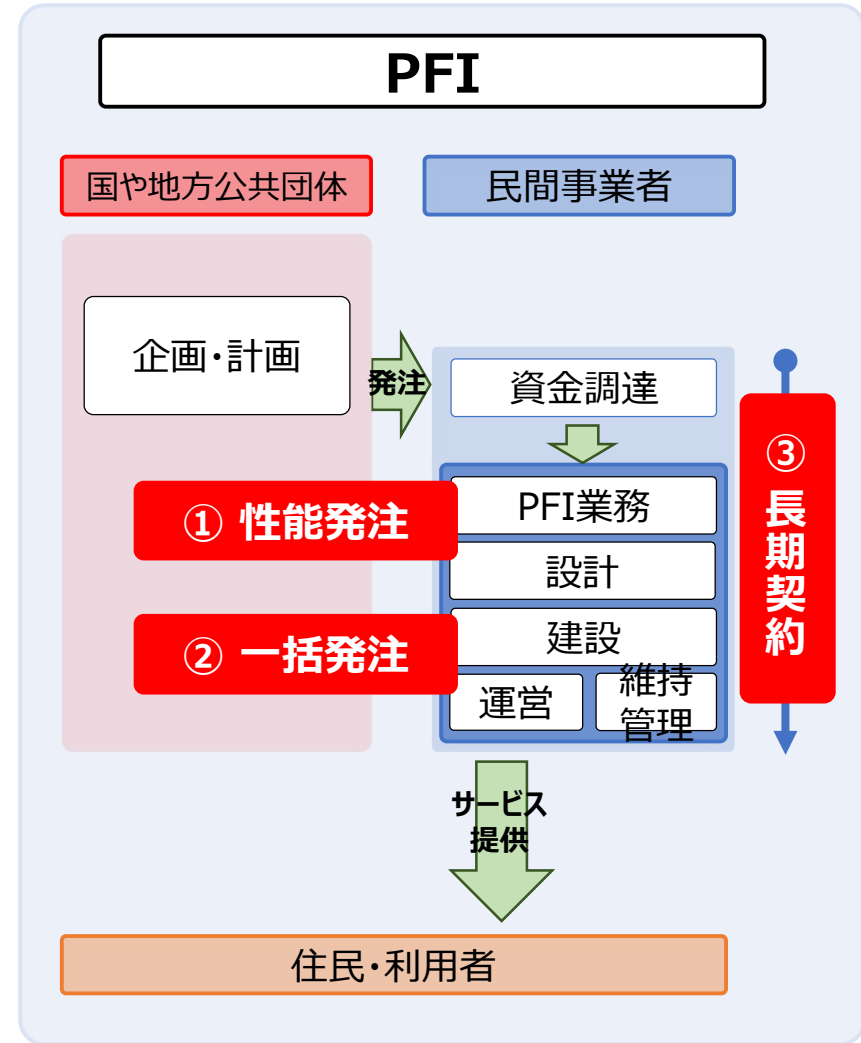
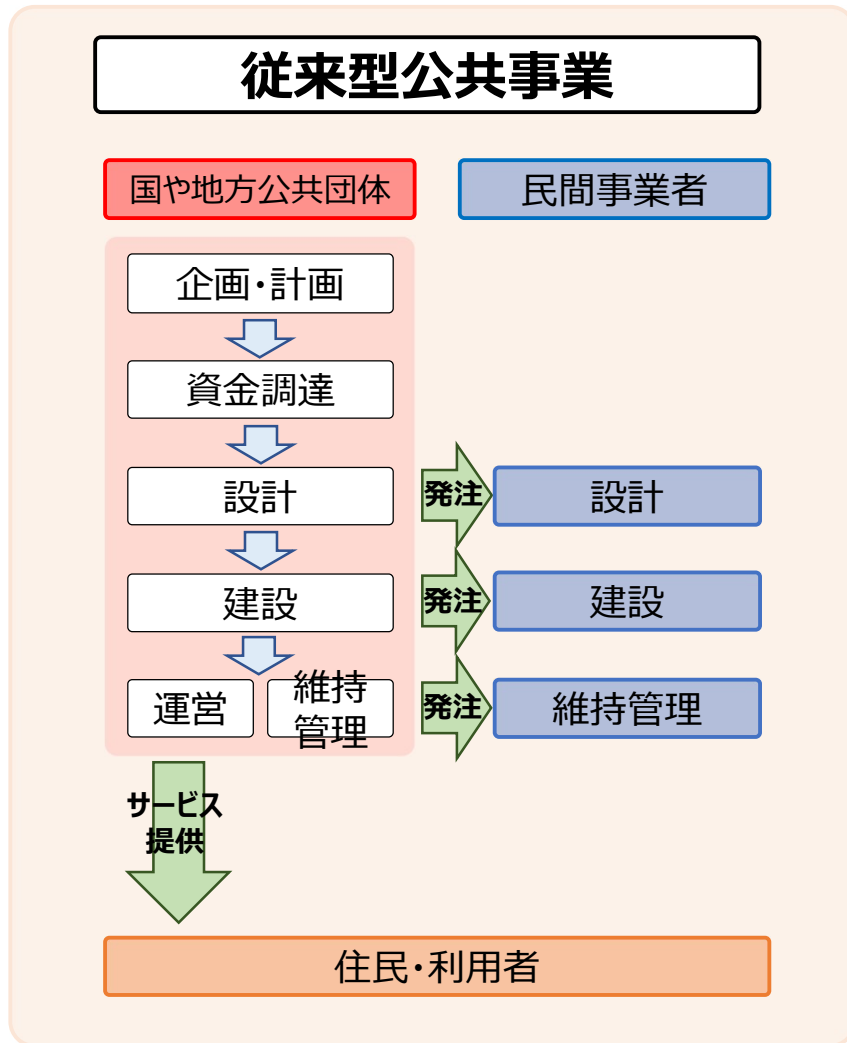


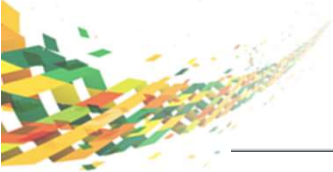
課題	適切な活用に向けた視点
① 約8割の自治体がPFIを未実施であり、意義・効果の普及が不十分（人口20万人未満の自治体では約9割の自治体が未実施）	• PFIの重要性認識に繋がる将来課題や活用成果の見える化 • 先進自治体に蓄積された知見・経験の移転 • シンプルな地産地消型PFIや廃校活用等での成功体験も重要
② 維持管理・更新費が年間6兆円規模に及ぶ道路等インフラの課題解決への活用	• シンプルな長期・包括維持管理型PFIの普及・活用や市場規模の見える化、スキームの効果を高める工夫、個別法制度内でのベストプラクティス検討等
③ 進化する民間ICT等新技術の適切な導入	• 未確立技術提案へのVFM等評価のあり方検討等
④ 地方債等既存の制度・枠組や固定概念（官と民の領域）に囚われない意識 等	• PFIの制度や運用の改善・進化等のほか、PPPの更なる展開を含む多様な官民連携の適切な活用等も重要

PFIの特徴



PFIの特徴





PFIの特徴

	従来型公共事業	PFI
発注・契約方法	- 設計、建設、維持管理・運営等の業務ごとに分離・分割発注 - 業務ごとに1社またはJVに発注 - 単年度契約（建設期間が複数年に亘る場合は複数年） 仕様発注	- 設計、建設、維持管理・運営等までの一括発注 - グループ（コンソーシアム）で参画し、落札グループが設立するSPCに発注する形態が多い 性能発注 長期契約
業務受注者の選定方法	総合評価一般価格入札または価格のみの評価が多い	- 公募型プロポーザルが多い - 性能と価格の総合評価 - 審査委員会等による客観的評価 公平性・透明性の確保
資金調達方法	- 公共：交付金、一般財源、起債 - 民間：－	- 公共：原則として交付金相当分のみ - 民間：銀行借入（プロジェクトファイナンス）
リスク分担	公共のリスク	公共と民間のリスク分担
財政負担額の算定	直接の支払額のみ（維持管理等も含めた業務毎に算定）	施設等のライフサイクルコストを算定



PFIの特徴（仕様発注と性能発注）

従来型公共事業

仕様発注

発注者が詳細に仕様を規定し、受注者は規定された仕様に忠実に施工する方式

〔例〕 技術方式は〇〇方式とし、使用する材料は〇〇とする。

【特徴】

- 詳細に仕様を規定出来るため、発注者の意図が反映されやすい
- 仕様が決まっているため、予算価格等の算出が容易
- 民間事業者を求める能力・ノウハウ等が少ないため、参入可能な民間事業者が多くなる傾向にある

PFI

性能発注

発注者が必要な性能を示し、受注者はそれを達成するための技術提供および施工する方式

〔例〕 学校空調で、夏季は室内温度を28℃以下とする。

【特徴】

- 発注者は性能を規定するだけでよいので、事前の手間が少ない
- 民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい
- 新技術や新工法開発のメリットが高まることから、技術開発促進が期待できる



PFIの特徴（分離発注と一括発注）

従来型公共事業

分離発注

設計・建設・維持管理・運営等を個別に発注する方式

【特徴】

- 個々の業務ボリュームが小さいため、1回の入札契約に要する期間が短い
- 民間事業者は個別に契約するため、不当な下請契約を防ぎやすい
- 民間事業者は異業種の民間事業者との調整が少なく、比較的事業参入しやすい

PFI

一括発注

設計・建設・維持管理・運営等をまとめて一括して発注する方式

【特徴】

- 1回の入札契約で済むため、事業全体での入札契約に要する期間や手間が少ない
- 民間事業者間での業務範囲調整が可能であるため、民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい
- 個々の民間事業者間の調整は民間事業者が行うため、行政側の負担が少ない



PFIの特徴（短期契約と長期契約）

従来型公共事業

短期契約

主に維持管理・運營業務において、
単年度ごとの契約

【特徴】

- 契約期間終了後に、事業内容の見直しが行いやすい
- 民間事業者の新規参入が比較的容易
- 単年度予算の原則に合致

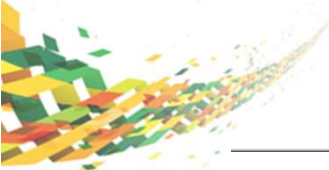
PFI

長期契約

主に維持管理・運營業務において、
長期間の契約

【特徴】

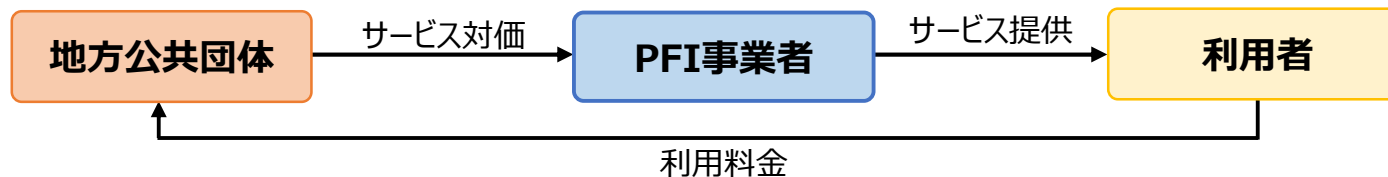
- 民間事業者は契約期間全体においての最適化を図るため、コスト削減・品質向上につながりやすい
- 民間事業者は安定的に仕事を確保できるため、採用事務や職場変更の負担が削減される
- 投資回収期間を長くとることが可能であるため、民間事業者が自主事業を提案しやすくなる



PPP/PFIの事業方式（事業費の回収方式による分類）

サービス購入型

選定事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、公共部門は選定事業者が受益者に提供する公共サービスに応じた対価（サービス購入料）を支払う。選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型。



独立採算型

選定事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の受益者からの支払により回収される類型。

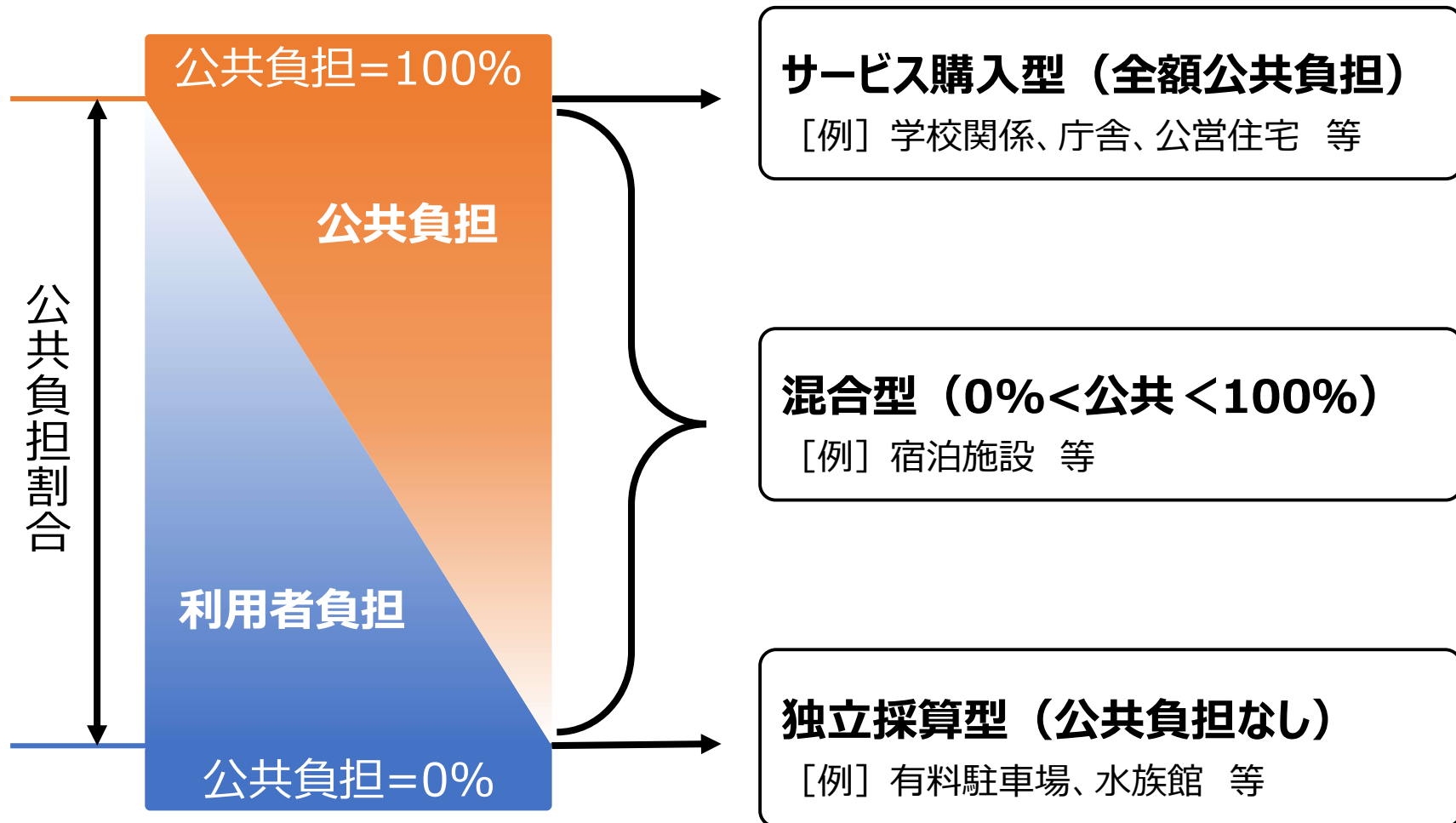


混合型（ジョイントベンチャー型）





PPP/PFIの事業方式（事業費の回収方式による分類）



PPP/PFIの事業方式（所有形態による代表的な分類①）

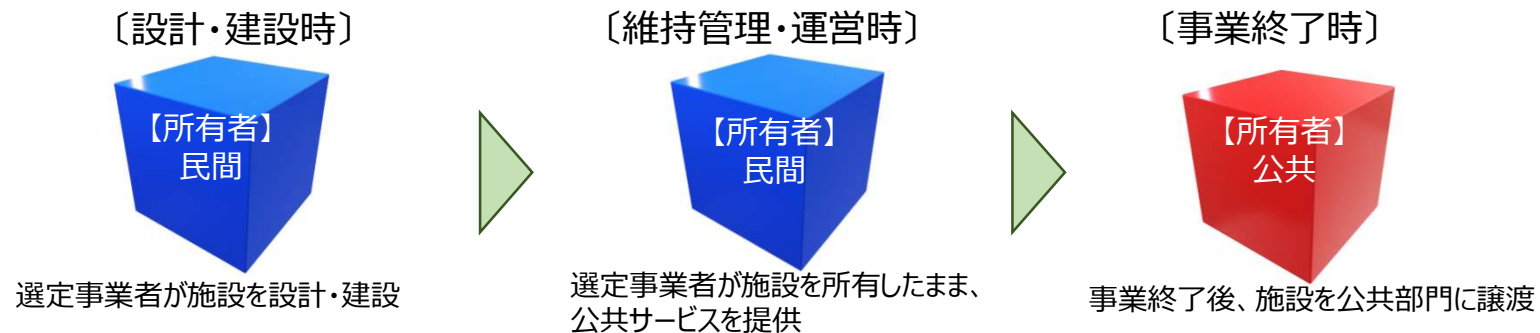
BTO方式（Build Transfer Operate方式）

民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う方式。



BOT方式（Build Operate Transfer方式）

民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営し、事業期間終了後に公共に施設所有権を移転する方式。



PPP/PFIの事業方式（所有形態による代表的な分類②）

BOO方式（Build Own Operate方式）

民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する方式。



RO方式（Rehabilitate Operate方式）

民間事業者が公共の既存施設を改修し、維持管理・運営する方式。



VFMとは

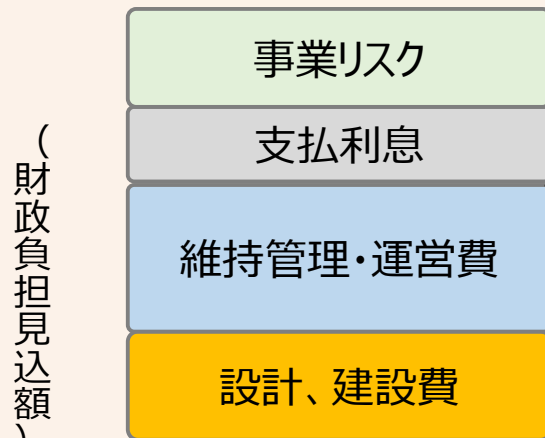
VFM (Value for Money)

支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給する考え方。従来型公共事業と比べてPFIのほうが総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

従来型公共事業

設計・建設・維持管理等が分離しており、低減は見込みにくい

【イメージ】



PSC（※1）

（※1）公共自らが実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

PFI

一括発注により、費用の低減が見込まれる（VFMの確保）

【イメージ】

↕ **VFM**



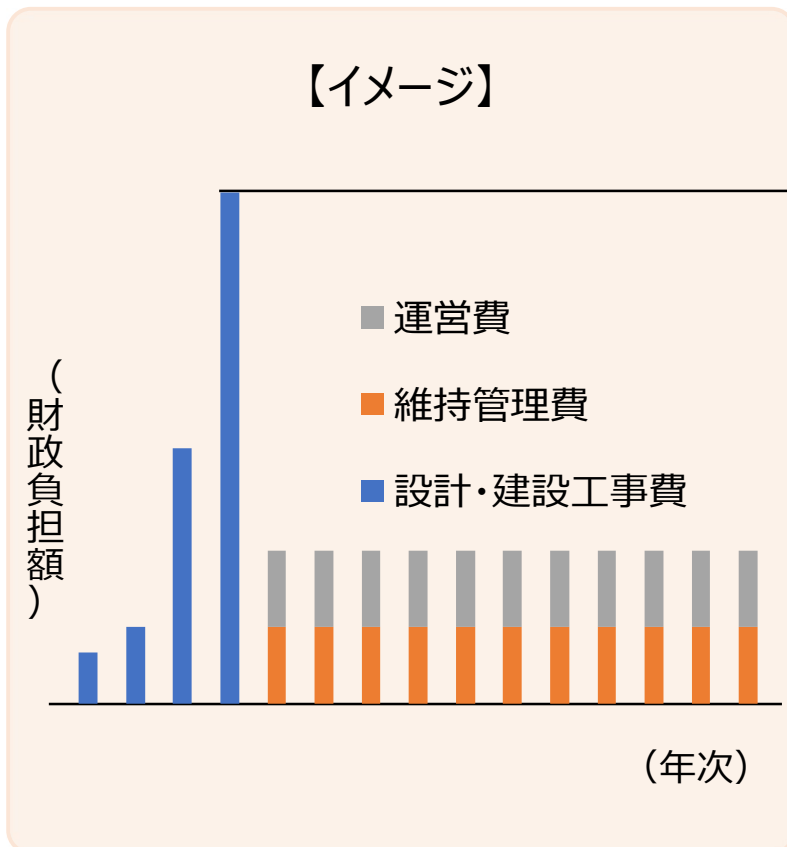
PFI-LCC（※2）

（※2）PFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

財政負担の平準化

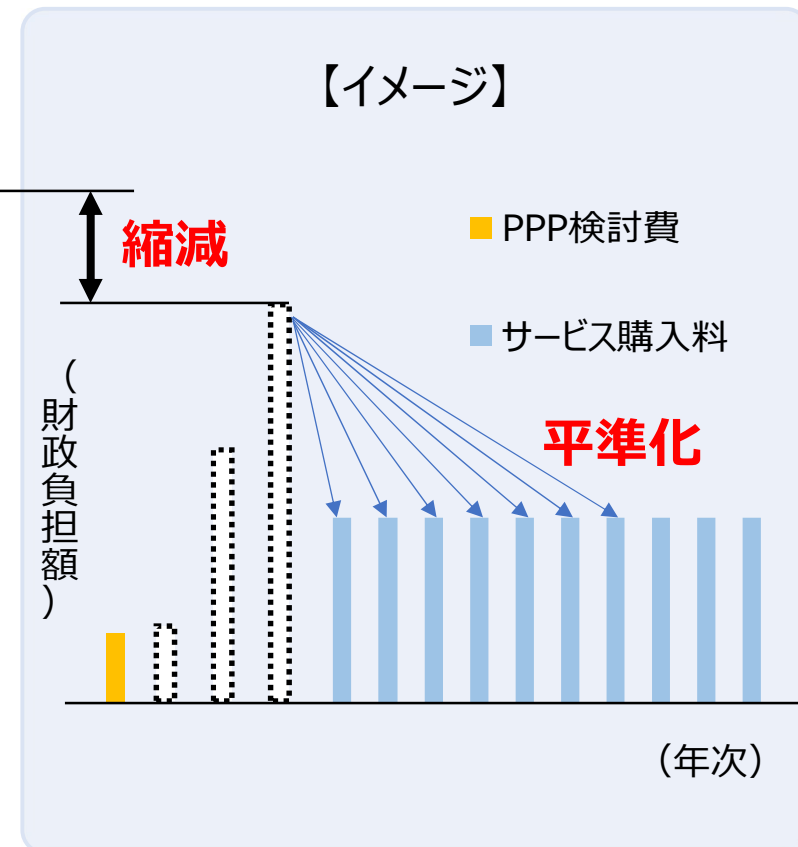
従来型公共事業

整備年度に公共が負担



PFI

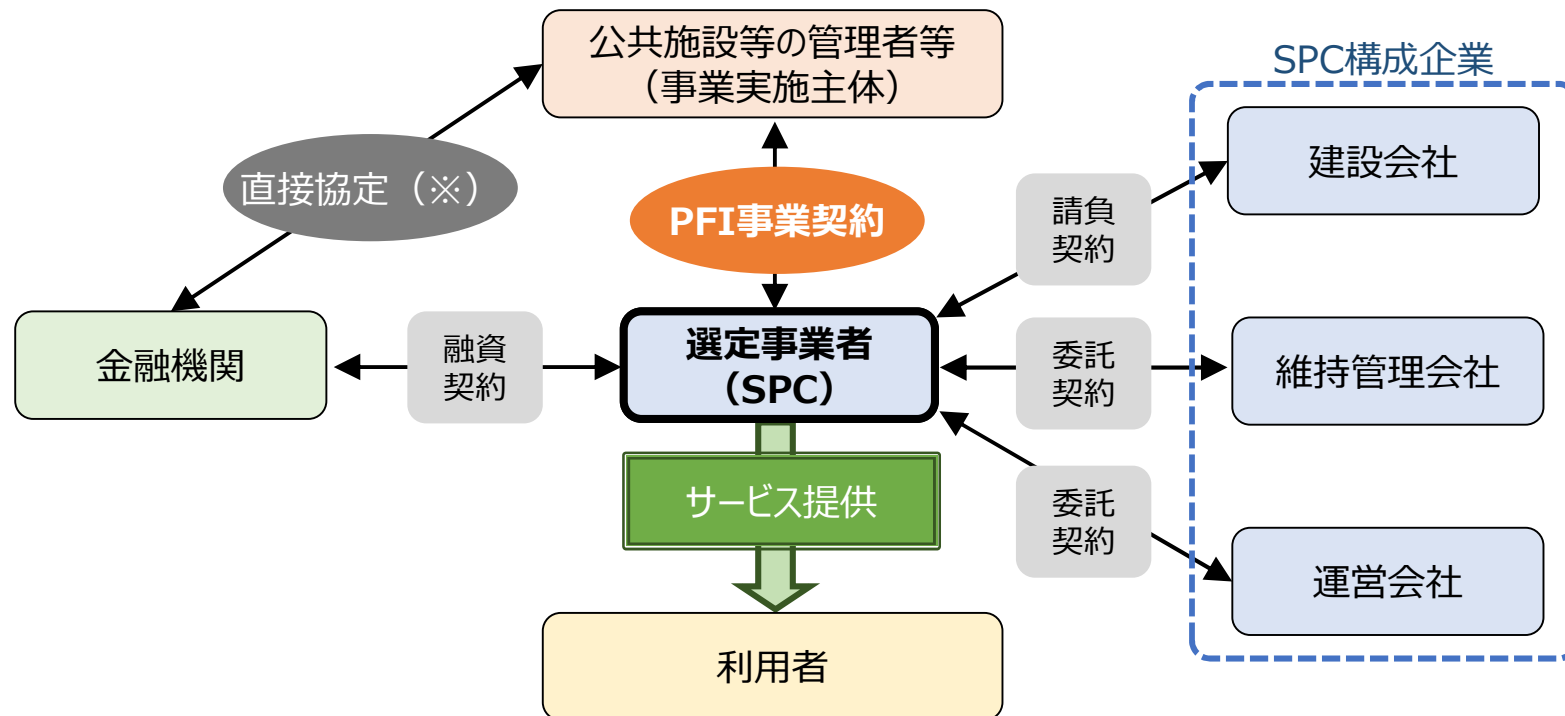
整備費の平準化が可能



SPCとは

SPC（Special Purpose Company：特別目的会社）

ある特別の事業を行うために設立された事業会社。PFIでは、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、設計・建設・維持管理・運営にあたることが多い。



(※) 選定事業者による選定事業の実施が困難となった場合などに、管理者等によるPFI事業契約の解除権行使を融資金融機関等が一定期間保留することを求め、資金供給している融資金融機関等による選定事業に対する一定の介入（Step-in）を可能とするための必要事項を規定した管理者等と融資金融機関等との間で直接結ばれる協定。要求水準の未達や期限の利益の喪失等一定の事項が生じた場合の相互の通知義務や選定事業者の発行する株式や有する資産への担保権の設定に対する管理者等の承諾などについて規定される。

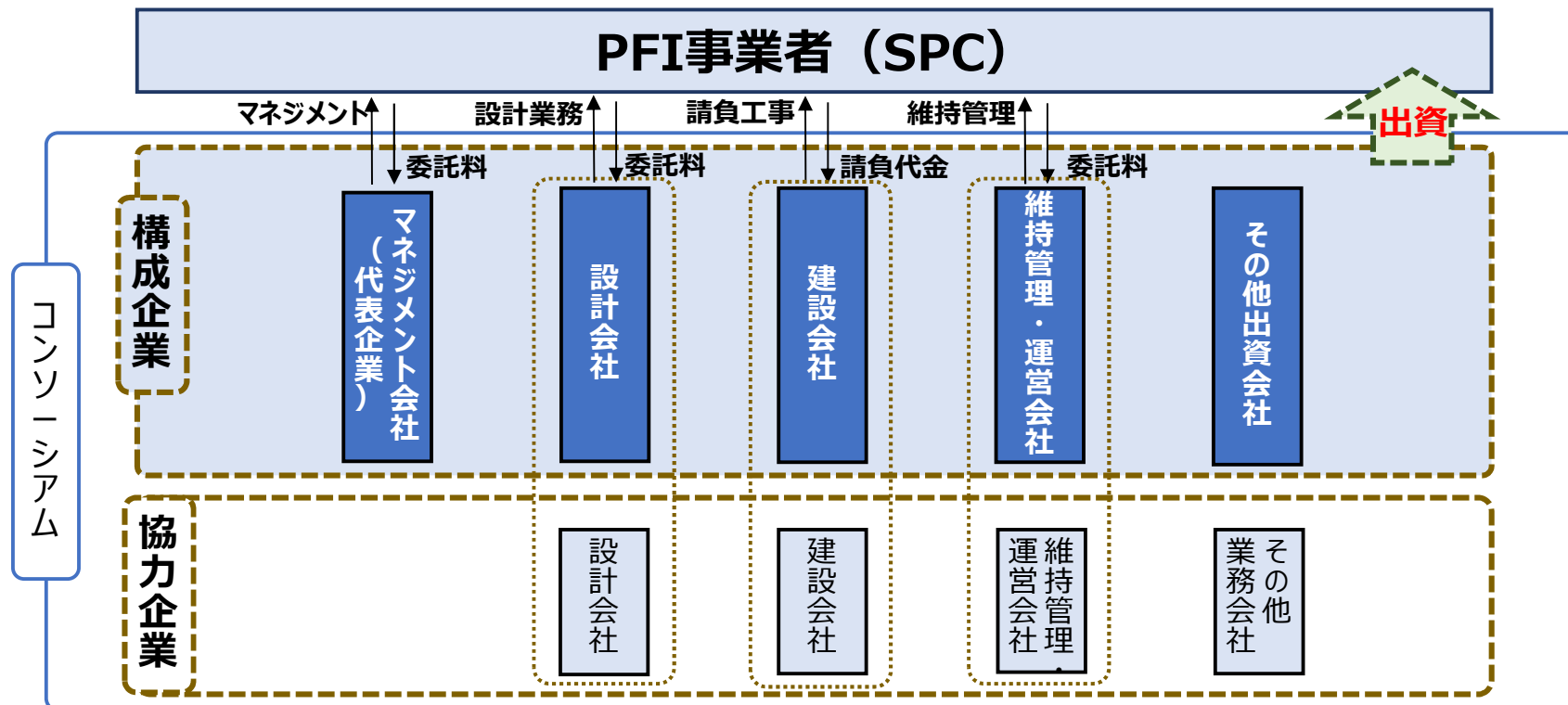
PFI事業の参加者構成

構成企業

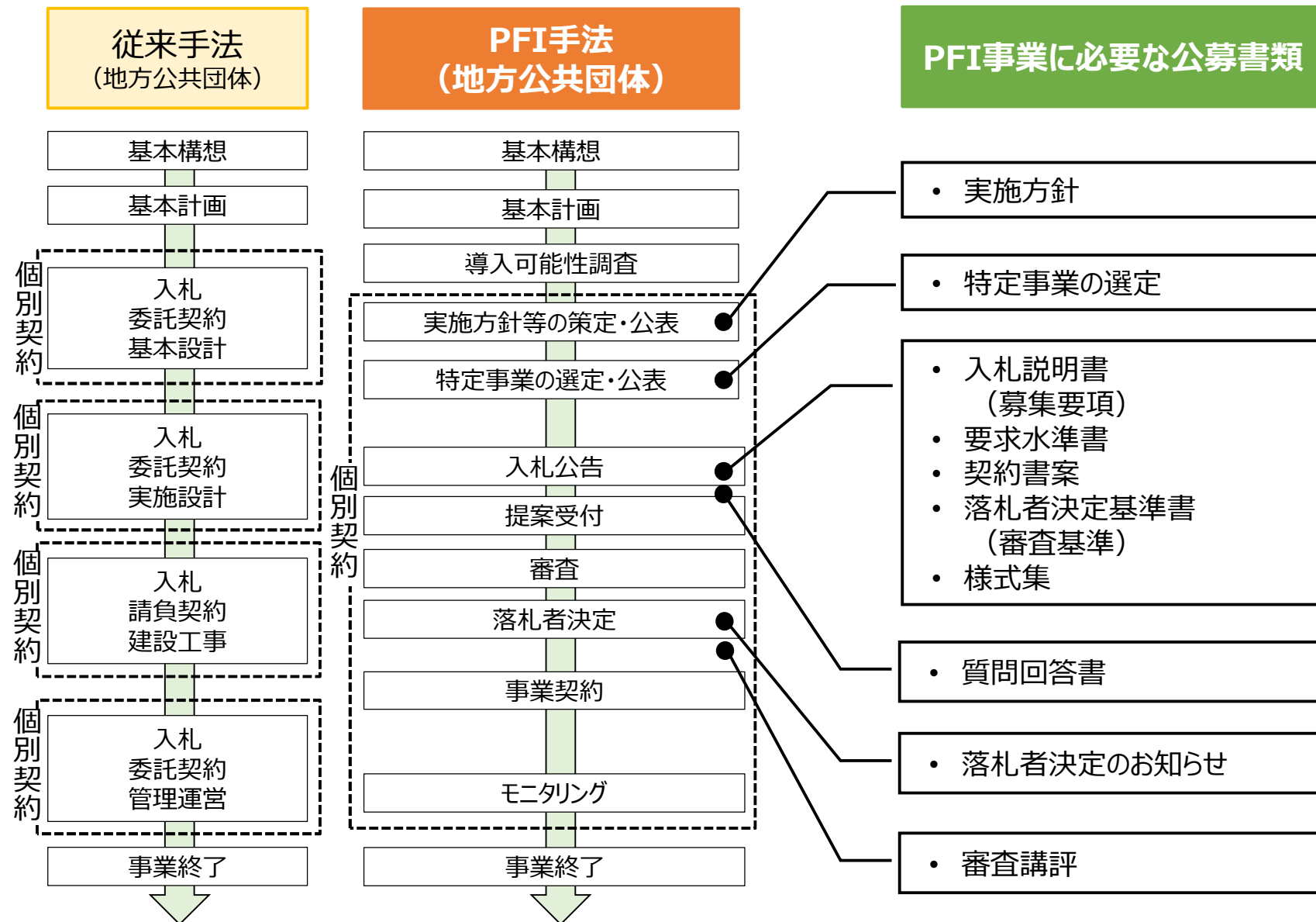
入札参加者を構成する法人で、SPCから業務を直接受託または請負し、SPCに出資を行う者。

協力企業

入札参加者を構成する法人で、SPCから業務を直接受託または請負するが、SPCに出資を行わない者。



PFI事業実施プロセス及び必要な公募書類



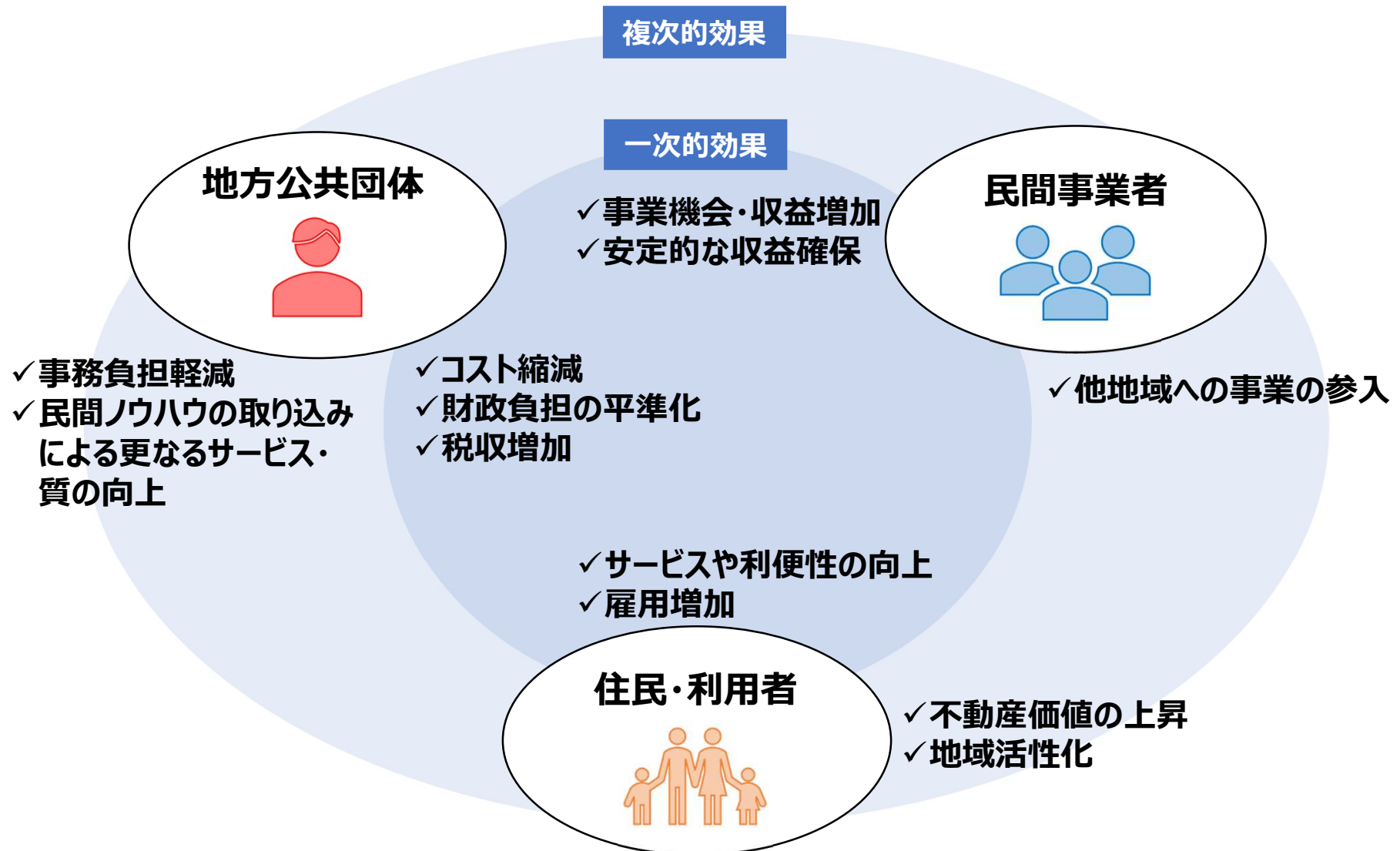


PFIが活用されている主な公共施設

施設内容	
学校教育施設	・ 小中学校の校舎 ・ 小中学校の空調設備、耐震化 ・ 給食センター
庁舎・市民生活施設等	・ 庁舎 ・ 庁舎等のESCO事業 ・ 消防署 ・ 公民館、コミュニティセンター等
福祉医療施設	・ 病院 ・ 高齢者福祉施設
公営住宅・宿舍	・ 公営住宅 ・ 子育て支援住宅 ・ 公務員宿舍
文化施設等	・ 市民会館、市民ホール ・ 博物館、美術館、科学館 ・ 水族館、動物園
スポーツ施設	・ 体育館、アリーナ、武道館 ・ スタジアム、陸上競技場 ・ 屋内プール

施設内容	
上下水道	・ 上水道（浄水場、水道事業全体のコンセッション） ・ 下水道（下水処理場、消化ガス発電設備、下水道事業全体のコンセッション）
交通施設	・ 駐車場、駐輪場 ・ バスターミナル等
公園・観光施設	・ 道の駅 ・ 温浴施設 ・ 都市公園 ・ ホテル、市民保養施設、少年の家 ・ ロープウェイ
廃棄物処理施設	・ ごみ焼却場 ・ ごみ焼却場の余熱利用施設 ・ 産業廃棄物最終処分場 ・ 資源ごみリサイクル施設
その他	・ 斎場 ・ 刑務所、少年刑務所 ・ 水力発電所 ・ 港湾設備 ・ 卸売市場 ・ 人工衛星 ・ MICE（展示場、会議場などのコンベンション施設）

PPP/PFIの効果





PPP/PFIのメリット・デメリット

	メリット	デメリット
地方公共団体 (発注者)	- 競争原理の導入による事業コストの縮減 - 民間のノウハウ活用によるサービス水準の向上 - 財政支出の平準化 - 事業に関わるリスクや負担の軽減化 - トータルコストや費用対効果の把握が行いやすい	- 導入する方式によっては事業受注者が主体となるため、事業内容や運営等のコントロールが難しくなる - 単年度型の予算方式との整合性や長期的な負担への配慮が必要となる - 事業発案から事業者選定までの手続きにコストと時間がかかる
民間事業者 (受注者)	- 公共事業の領域における新たなビジネスチャンスの発掘につながる - PFI事業への取組を通じた、新たな技術開発やノウハウの蓄積につながる - 比較的長期間、大型案件の受注につながる	- 事業への応募から決定までに時間とコストがかかる（応募のための労力や費用が必要） - 長期的な事業展開に伴うリスクが発生する